

## 津久井地域における汚水処理方法の見直し についてのご意見を募集します

本市ではこれまで、県民の水がめである相模湖及び津久井湖のアオコの異常発生を抑制し、良質な水の安定的確保を図るため、神奈川県が平成17年11月に策定した「かながわ水源環境保全・再生施策大綱」を踏まえ、アオコの発生原因となるリンや窒素の流入抑制のため、公共下水道及び高度処理型浄化槽の整備による汚水処理を進めてきました。

このような中、現在においては相模湖等におけるアオコの異常発生が抑制されていることや相模湖等に流入するリンが自然由来であることが判明したことを踏まえ、神奈川県において、本年1月に当該大綱に代わる「かながわ水源環境保全・再生基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、相模湖等へのリン等の流入抑制から一般家庭における生活雑排水処理対策へと施策を転換することとされました。

こうしたことから、基本計画を踏まえ、津久井地域における汚水処理方法の見直しを行うものです。

この度、津久井地域における汚水処理方法の見直しを行うに当たり、市民の皆様からのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、後日、市ホームページ等により、ご意見の内容とそれに対する考え方などを公表いたします。

### 募 集 期 間

令和8年7月1日(水曜日)から令和8年7月31日(金曜日)<必着>まで

### 「津久井地域における汚水処理方法の見直しについて」の閲覧及び配布

上記募集期間中に、下水道経営課、津久井下水道事務所、各行政資料コーナー、各まちづくりセンター（城山・橋本・中央6地区・大野南まちづくりセンターを除く）、各出張所、各公民館（沢井公民館を除く）、各図書館、市立公文書館において、「津久井地域における汚水処理方法の見直しについて」を閲覧及び配布することができます。

なお、市ホームページからもこれらの資料を閲覧することができます。



相模原市 パブリックコメント

検索

[https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei\\_sanka/pubcome/index.html](https://www.city.sagamihara.kanagawa.jp/shisei/1026875/shisei_sanka/pubcome/index.html)

### 提出方法

「津久井地域における汚水処理方法の見直しについて」に対するご意見と住所、氏名、電話番号を書面にご記入の上、令和8年7月31日(金曜日)<必着>までに、直接持参、郵送、ファクス、電子メールのいずれかの方法で下水道経営課へご提出ください。なお、募集期間外に提出されたご意見は受け付けいたしませんのでご了承ください。

（注）書面の様式は問いませんが、参考様式がありますのでご利用ください。

（注）書面により提出が困難な方は、お問い合わせ先へご相談ください。

### 提出先 相模原市 下水道経営課

◇直接持参の場合 〒252-5277

相模原市中央区中央2-11-15 市役所本庁舎 第1別館2階

(土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前8時30分～午後5時15分に受付)

◇郵送の場合 〒252-5277 相模原市中央区中央2-11-15

◇ファクスの場合 042-754-1068

◇電子メールの場合 gesui-keiei@city.sagamihara.kanagawa.jp

### お問い合わせ先

相模原市役所 下水道経営課 042-707-1840

津久井下水道事務所 042-780-1410